

はじめに

平成28年度は、1. 住民が主体となって取り組む地域づくりの推進・支援 2. 地域で安心して暮らすことを支援する組織としての資質の向上 を事業方針として、以下の4つの重点目標に基づき、諸事業に取り組んだ。

1. 第4次地域福祉推進計画に基づき、次のことに取り組みます。

- ①「支えあいマップづくり」や「助けられ上手講座」を通して、住民の皆さんが地域の福祉課題に気づき、課題解決のために取り組む仕組みづくり
- ②住民の皆さんとともに地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会の組織づくりおよびコミュニティワーカーの育成

継続して働きかけを行ってきたこと、新たな取り組みとして、4つのコミセンを会場に「支えあいマップづくり」や「助けられ上手講座」を内容とする2回講座を実施してきたことにより、講座そのものへの関心を持ってもらえるようになった。また、支えあいマップづくりを継続的に実施していただける自治会も出てきた。ただ、目標である地域の福祉課題に気づき、解決のため住民の皆さんが自ら行動する仕組みづくりまでにはいたっておらず、新たな働きかけも必要と思われる。

2. ボランティアセンターにおいては、ボランティア活動および福祉教育を推進するとともに、災害時のボランティア活動についても取り組みます。

今年度も、ボランティアグループと共に養成講座の開催や学校での福祉体験学習等に取り組んだ。新たに、「高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい」そんな思いを支えあう生活支援サポーター養成研修を開催したが、社会貢献をしたいという60歳以上の受講者が大半であった。社会環境の変化もあり、これまでの主流であった40～50歳代のボランティア活動へ参加が少なくなっており、幅広い年齢層の方々にボランティア活動に参加してもらうための取り組みが必要である。災害時に関することについては、社協として災害ボランティアセンター運営マニュアル（案）を作成し、町に提案を行った。

3. 介護保険法・障害者総合支援法等の事業者として、利用者のニーズを的確に把握し、各職員が専門性を発揮し、利用者本位で地域に密着したサービスを展開します。

すべての常勤職が第4次地域福祉推進計画に関わり、推進する体制としたことから、地域福祉担当職員だけでなく、多くの職員が地域に出て行くことが多くなった。このことにより、様々な住民の方と接し話す機会が増え、少しずつではあるが、「住み慣れた地域で生活続けることを支援する」ことを意識したサービス提供につながりつつある。

4. 福社会館・福祉しあわせセンター・デイサービスセンターの指定管理者として、効果的、効率的な運営を図ると共に利用者ニーズを的確に把握し、多くの方に利用いただける施設を目指します。

効果的、効率的な運営を図るために、例えば、電力会社の見直しによる費用削減などに努めた。福祉しあわせセンターにおいて、習いごと教室等、小学生を対象とした部屋利用が増えたことにより、これまで当会がかかわることが少なかった若い世代の保護者の来所が増えている。この機会を捉え、社会福祉協議会のことを知ってもらえるよう努めたい。

〔I〕 在宅福祉活動

在宅高齢者地域生活支援サービス														★は委託事業		
①事業名	高齢者給食サービス											事業開始	S55.7			
事業目的	地域在宅高齢者の栄養と健康面の改善を図るとともに地域との交流を深め、在宅高齢者の福祉の推進を図る															
事業内容	毎週木曜日の夕食の配食(8月以外)。利用者負担200円①町内に子どもが居住しない70歳以上の一人暮らし高齢者 ②夫婦いずれかが身障手帳3級以上を所持している高齢者夫婦世帯 ③高齢者夫婦世帯(夫婦合計160歳以上) ④その他															
利用世帯		①ひとりぐらし高齢者				②身障者世帯			③高齢者夫婦世帯			④その他			合計	
	本年度	97人				3世帯 6人			17世帯 34人			26人			163人	
	前年度	91人				3世帯 6人			23世帯 46人			22人			165人	
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	
	実施回数	4	3	5	4	休み	4	4	3	3	3	4	5	42	45	
	延利用者数	546	396	641	501		497	523	401	407	400	530	661	5,503	5,653	
	調理ボランティア	70	54	80	66		62	62	47	44	49	62	79	675	739	
	配食ボランティア	16	12	20	16		19	16	15	14	14	16	20	178	181	
総括	調理ボランティアが作成する食数に限りがあるため、利用者の増減は少なかった。利用者数の夫婦で160歳以上の世帯が減少し、独居が増加した。事業開始時より調理ボランティアグループ「阿閑の会」の手作り弁当を届けてきたが、本年度で終了し来年度からは調理を業者委託することとなった。															
②事業名	★ 寝具乾燥消毒サービスの受託											事業開始	H13.7			
事業目的	在宅の高齢者及び障害者に対して、寝具類等の乾燥消毒を行うことにより、住みなれた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もって保健福祉の向上を図る。															
事業内容	居宅に寝具乾燥車を派遣し、対象者の使用する寝具類等を乾燥消毒する。①65歳以上の単身世帯②65歳以上のみの世帯③身体障害者手帳1,2級か療育手帳所持者の単身世帯④重度心身障害者のみの世帯⑤重度心身障害者と65歳以上の世帯⑥その他 原則1回/月、3枚/回。利用料300円/回															
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	
	実施回数	4	6	6	6	7	6	6	6	6	6	7	7	73	64	
総括	登録者が前年度の8名から12名に増えたことから、年間利用者数も増えることとなった。少しずつではあるが毎年利用者数が増えており、次年度以降も、広報活動に取り組み、衛生的で快適な睡眠が取れるよう、一人でも多くの方に利用してもらえらるものとした。															
③事業名	介護機器の貸出事業											事業開始	H25.4			
事業目的	在宅で介護を受けている高齢者のために介護用品の貸出しを行い、介護の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。															
事業内容	町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、車椅子・ポータブルトイレ等の介護用品の無料貸出を行う。															
事業実績		車椅子				ポータブルトイレ										
	保有数	20				5										
	貸出件数	132				18										
	前年度貸出件数	73				17										
総括	介護保険等、公的サービスを利用するまでのつなぐ仕組みとして周知され、車椅子については前年の倍の利用があり、一定の役割を担っている。															

在宅障害者地域生活支援サービス

④事業名	移送事業											事業開始	H9.4		
事業目的	町内に在住する身体の不自由な高齢者および障害者等で、家庭で移送手段を確保するのが困難である方に、医療・保健・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。														
事業内容	車椅子を使用するおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者(児)で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、リフト付車輛で病院への通院や入院・福祉施設への入退所等への送迎を行なう。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延べ実績	18	36	32	14	22	21	28	37	35	27	32	28	330	357
	実利用者	13	18	15	8	15	15	15	23	19	17	19	13	190	202
総括	実績としては、前年度から若干の減少となった。より多くの方に、安定したサービス提供を行うために、運転手の1名の増員を図った。														
⑤事業名	★ 要約筆記者派遣事業の受託											事業開始	H13.4		
事業目的	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な会合に出席する場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もって難聴者等の福祉の増進に資する。														
事業内容	登録している難聴者等が公的機関、学校や医療機関等での複雑な会話を必要とする場合や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合に所定の技術を有した登録筆記者を派遣。対象者＝町内に居住する18歳以上の身体障害者手帳所持者で、要約筆記を必要とする者。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	9	9
総括	利用者と通訳者の関わり状況は良好であり、派遣内容も昨年と大きく変わっていないため、通訳に関しては特に問題なく適切な対応ができた。今後、主な利用者が年齢を重ねるにつれ、生活環境が変わってくると、例えば病院での受診の際など、通訳する場面もそれに伴って変動すると思われる。そういった状況の変化も長い目で見据え、備えておくことが必要であると感じる。														
⑥事業名	★ 手話通訳者派遣事業の受託											事業開始	H15.4		
事業目的	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の自立と社会参加の促進を図る。														
事業内容	派遣内容＝公的機関への各種申請や、届出・相談時や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、そして権利や義務に関わる重要な用件等の場合に派遣する。 対象者＝町内に居住または、勤務する18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	1	1	2	1	2	1	2	2	2	0	4	4	22	23
総括	通院時に利用されるケースが目立った。ひょうご通訳センターへの派遣依頼をするケースはなく、町内の通訳者でまかなえた。ご依頼に関して、健康面での不安を抱えていることが見受けられ、通訳者には症状を的確に病院で伝える役割が求められる。また、利用されているお二人共に高齢となっているため、今後も通院は継続的に利用が見込まれる。														
⑦事業名	★ 声の広報事業の受託											事業開始	H14.4		
事業目的	視覚障害者に対し、広報録音CDを配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もって視覚障害者の社会参加の促進に資する。														
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音し自宅へ郵送する。														
事業実績	利用者数	本年度			前年度			実施回数	本年度			前年度			
		11世帯13名			11世帯13名				12回			12回			
(月1回)															

総括	<p>今年度は、作業に使用しているボランティアグループ「のぎく」所有のパソコンの老朽化につき、パソコンを2台導入した。こうした機器の整備と「のぎく」の皆さんの尽力もあって、発行日を含む2日間で朗読作業が完了し、通常の広報の配布日と大きな差なく、速やかに利用者に届けることが出来るようになってきた。</p> <p>CDの作成については、編集ソフト及びインターフェイス等の周辺機器が不可欠となるため、「のぎく」との連携をとりながら、機器の老朽化に備え、メンテナンスや代替機を途切れなく準備することが求められる。</p> <p>5月に新規利用者が1名増えたが、年度末に1名利用終了としたため、最終的には配布数に変動はなかった。</p>			
----	--	--	--	--

⑧事業名	★ 手話奉仕員養成事業の受託				事業開始	H17.6	
事業目的	手話奉仕員の登録者を増員し、聴覚障害者の利便性を図り、社会参加を促進する。						
事業内容	兵庫県聴覚障害者協会、播磨町聴覚障害者部会たいよう、手話サークルはりまから講師派遣を要請し、20回の初級講座を開催する。						
事業実績	回数	本年度 40回	前年度 40回	受講者	本年度 2名	前年度 7名	講師： 稲美町ろうあ協会 手話サークルはりま
総括	<p>当初受講者7名で開始したが、仕事、子育て、親の介護などを理由に、徐々に休みがちになる方が続出し、30回を越えて出席した方は2名となった。2名はいずれも全日出席され、サークルにも加入し意欲的に学習を続けていく意向が確認できた。</p> <p>また、申込み者数が伸び悩んでいるが、近隣市町共に似たような状況であるとの情報も得られたため、アクセスの利便性等も加味し、講師にも協力を得ながら複数の市町での共同開催に向け検討を進める必要がある。</p>						

⑨事業名	★ 生活訓練事業の受託				事業開始	H18.6						
事業目的	障害児の長期休業中における自立支援として、日常生活や社会生活上必要な訓練、指導及びレクリエーション活動を通じての交流を目的とする。											
事業内容	夏休みの長期休業中の小学校の特別支援学級生や特別支援学校生に対し、個人の能力に応じた買物や調理・清掃など日常生活訓練やレクリエーション活動などを通じて、他の学校の友達とふれあい、交流を持つ。											
事業実績	利用者数		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	スタッフ	実施日数	
		本年度	2	4	0	3	2	3	14	26	13日	
		前年度	4	0	4	3	4	4	19	28	13日	
総括	<p>実施拠点は西幼稚園の一本化を図った。園庭での遊びや石が池公園でのアスレチック遊びなど、近隣施設を最大限に活用し、充実したプログラムづくりの一助になった。実施拠点は、実施する内容もそれによって左右され、児童の気持ちの安定や事故防止など、大変重要な課題であると感じる。</p> <p>ほか、この事業を通じて、事業期間外の支援者づくりの機会にもなっている。期間中、スタッフが一丸となって児童や家族に対して、一人一人の気持ちに寄り添うことができた。また、継続した学生ボランティアの参加などもあり、町内在住者を巻き込むことで、より有意義な事業になったと感じる。</p>											

その他生活支援活動

⑩事業名	福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）				事業開始	H12.4
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・知的障害者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。					
事業内容	基幹型社協の専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助 ②日常的な金銭管理・福祉サービス利用料の支払い等・通帳、印鑑等の預かりを行う。					
事業実績	利用者数					
	本年度	14名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認			
	前年度	11名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認			

総括	新規契約や契約相談の件数も増加している。利用者の生活を支援していくために、関係者と密な連絡・連携が必要となっている。						
⑪事業名	★権利擁護支援事業の受託					事業開始	H25.4
事業目的	高齢者・障害者等への虐待及びその他の権利侵害の防止策や権利を守るための支援策など権利擁護に関する課題等について検討し、権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する。						
事業内容	虐待防止や成年後見制度の利用促進などの啓発活動を通じ、権利擁護の意識の醸成を行うとともに、見守りや権利擁護支援が必要な高齢者や障害者が、地域で安心して暮らせるように権利擁護支援員等の人材の養成や養成した人材を活用するための地域での支え合いを推進するシステムづくりを行う。						
事業実績	開催内容	委員会	権利擁護まちづくり講演会	権利擁護支援員養成講座	権利擁護支援員フォローアップ研修	虐待防止サービス管理者研修	
	回数	6回	12月2日(金)	11月～1月毎週 火曜日 全10回	1日 3講座	2月16日(木)	
	人数	68名	118名	4名	14名	30名	
総括	今年度も、多くの機関・団体の参画のもとに「権利擁護まちづくり委員会」を組織し、成年後見制度の啓発・普及、虐待防止のための取り組みを行った。新たな取り組みとしては障害児・者の家族を対象とした権利擁護に関するアンケート調査を実施した。結果として、成年後見制度が周知されていないこと等、委員会としては課題を把握し、権利擁護センター(仮称)の構想の中間まとめへとつなげて行った。						
⑫事業名	おもちゃルームきらきらの開設					事業開始	H4.8
事業目的	おもちゃを使っでの遊びの楽しさ・おもしろさの中から、子どもの自発性や創造性を育てるとともに、感覚・運動機能の発達を促進し、あわせて、障害児・健常児の別なく、子ども・親・ボランティア等のふれあいの場を提供し、子どもの健全育成を図る。						
事業内容	小学校低学年までの子どもと親を対象に、毎月第1木曜日と第3土曜日の10時から12時の間、福祉会館において開催。運営は、ボランティアグループ『トゥインクル』による。						
事業実績		開設回数		延利用者数	子ども	保護者	ボランティア
	本年度	17回		113人	62人	51人	89人
	前年度	20回		123人	70人	53人	123人
総括	子どもたちには安全な遊び場として、親には子育て中の仲間との出会い情報交換の場となるよう運営を行っている。利用者は減少傾向にあり、開催日は社協だよりに掲載しているが、もっと周知度を上げるための広報活動の必要性を感じており、次年度以降取り組みたい。						

地域福祉活動

⑬事業名	ふれあい・いきいきサロン事業					事業開始	H13.5
事業目的	ひとりぐらしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。						
事業内容	自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアと一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。						
事業実績		実施数		実施自治会			
	本年度	35自治会		緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・オリーブハイツ自治会 新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会・大中団地自治会 新規実施自治会：なし			

	前年度	35自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅前自治会・古田西自治会・オリブハイツ自治会 新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会・大中団地自治会 新規実施自治会：なし		
総括	自治会に開催の呼びかけを始めて15年が経過した。このように長きに渡り自治会の事業として実施していただけた住民の皆さんが持つ大きな福祉力に敬意と感銘を受ける。ますます地域に根付いた事業として展開していただくためにも、明らかになってきた課題の解決に向けた支援を行っていききたい。				
⑭事業名	★生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター業務		事業開始	H28.10	
事業目的	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。				
事業内容	①生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務 ②サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務 ③社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体の構成員及び運営に関する業務				
事業実績	1) 地域資源・ニーズ把握		①地域活動(行事等)への訪問(延6回) ②播磨町地域自立支援協議会くらす部会への参画(2回) ③地域で活躍する人・団体リストの作成		
	2) ネットワークづくり		①地域の教育力向上プロジェクト実行委員会への参画(4回) ②ふれあい・いきいきサロン連絡会議への出席		
	3) 担い手の発掘・育成活動		①生活支援サポーター養成研修の開催 ②生活支援サポーター養成研修修了者へのフォローアップ ③介護支援ボランティア定例会への出席(2回)		
総括	今年度から新たに町からの受託事業として業務開始。今年度は特に担い手の発掘・育成に重点を置き、生活支援サポーター養成研修や研修修了者へのフォローアップに取り組んだ。引き続きサポーターの支援を行っていきながら、支援ニーズと活動者の想いを繋げられるようにしたい。また、地域活動(行事等)や会議等にも参加し、地域資源の把握に努めると共に少しずつではあるがネットワークを広げることができた。				
⑮事業名	★生活支援サポーター養成研修事業		事業開始	H28.10	
事業目的	地域の高齢者を支えるしくみづくりと住民主体の支え合い活動の担い手を養成する。				
事業内容	超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学び、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支え合い活動を行うサポーターの養成研修を開催。				
事業実績			開催日	受講者数	修了者数
	本年度	第1期	平成29年1月30日～2月1日(3日間)	43名	37名
		第2期	平成29年平成3月8日～3月10日(3日間)	38名	35名

総括	今年度、初めての事業として開催。定員を大幅に上回る申し込みがあり、多くの人に受講してもらうことができた。兵庫県が提示した標準カリキュラムに沿った内容で生活支援サポーターとして基本的な知識を習得してもらい、修了者には、シルバー人材センターが実施する総合事業の訪問型サービスの従事者として、また「くらしサポート事業」の提供会員、高齢者の生活支援に関わるボランティアとして、それぞれに希望される活動へと繋ぐことができた。
----	---

生きがい創り活動

⑩事業名	喜寿お祝い写真贈呈事業													事業開始	H10.9	
事業目的	老人月間に際し、喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。															
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。															
事業実績		贈呈者数			対象者数											
	本年度	24名			608名											
	前年度	39名			581名											
総括	社協だより等で連続3ヶ月募集を行うなど広報活動に努めたが、今年度の応募者は対象者の4%と少なかった。ただ、応募していただいた方からは77歳を迎えるのを待っていたという声も複数寄せられている。															
⑪事業名	★楽々くらす事業の受託													事業開始	H18.4	
事業目的	特定高齢者が要介護状態となることを予防することを通じて、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援することを目的とする。															
事業内容	特定高齢者に対して、①運動器の機能向上プログラム、②栄養改善プログラム、③口腔機能の向上プログラムをそれぞれ、理学療法士等、管理栄養士等、歯科衛生士等の専門スタッフの指導に基づき実施する。															
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	
福祉会館	回数	2	4	4	3	4	2	2	4	4	3	4	2	38	36	
	利用者数	32	57	57	43	45	28	30	52	58	36	43	25	506	564	
南部コミセン	回数	2	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	2	40	38	
	利用者数	41	69	67	75	64	39	42	72	62	66	73	39	709	739	
西部コミセン	回数	2	3	4	4	4	2	2	4	4	4	4	2	39	38	
	利用者数	28	42	48	50	42	24	21	41	43	40	35	19	433	403	
野添コミセン	回数	2	3	4	4	3	2	2	3	4	4	4	2	37	39	
	利用者数	42	62	82	80	54	40	40	57	78	75	64	35	709	818	
東部コミセン	回数	2	4	4	4	4	2	2	4	3	4	4	2	39	38	
	利用者数	23	46	45	42	33	22	17	29	27	24	33	20	361	379	
合計	回数	10	18	20	19	19	10	10	19	19	19	20	10	193	189	
	利用者数	166	276	299	290	238	153	150	251	268	241	248	138	2,718	2,903	
総括	運動、栄養、口腔の専門職による介護予防の指導、情報提供することで身体機能を維持し、地域の生活を支援してきた。29年度からの地域支援事業への移行で28年度の後期は、利用人数が減少した。しかし、地域で自分らしく生活するために利用者と専門職が繋がり、情報を共有する良い機会を得ることができ個人の支援を行うことができた。															

〔Ⅱ〕 ボランティア活動

(昭和58年9月ボランティアセンター設置)

学習機会の提供					
	教室名	回数	対象者	参加人員	内 容
1)養成講座	点訳ボランティア初級講座	8回	小(高学年)・中・高・大学生	4名	点訳ボランティアの養成を目的に実践講座を行った。
2)研修会	要約筆記啓発講座	5回	一般	3名	要約筆記活動の普及啓発を目的に開催した。
	手話中級講座	6回	会員	12名	手話サークルはりまの会員(奉仕員養成講座修了者)を対象に、手話通訳士、また、ろう者の方に技術向上を目的とした指導を受けた。
交流・ネットワークの推進事業					
1)ボランティア連絡会の支援	幹事会や研修会における助言・活動費の助成による支援				
情報の収集・提供・発信事業					
1)ボランティア情報の提供	社協だよりでの情報提供 掲載回数:年7回 全戸配布12,500部/1回 ボランティア情報誌「みてみて」の発行:年1回 //				
マッチング・支援事業					
コーディネート事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア災害共済の加入促進				
相談活動					
1)活動相談受付事業	相談に対応できるような情報を常に入手して、福祉分野だけでなく、幅の広い活動情報を活動希望者に対応した。				
総 括	<p>○一般住民、行政、NPOなどから、ボランティア協力を希望する相談を受けた。団体が開催する行事への協力や、個人からの困りごとへの相談対応を行った。高齢者等の施設におけるボランティアグループが行う活動は、住民が施設に親しみを感じるきっかけになっていると感じるため、団体登録数が増えるように登録を働きかけ、併せて、活躍の機会となる活動場所も模索していくことがボランティアセンター(以下、センター)に求められる。</p> <p>○福祉に関する啓発活動の一環とし、小中学校及び高等学校において登録ボランティアの協力を得て福祉学習支援を行った。関心を高めると同時に、障害理解の啓発と、支援を目的とするボランティア活動について周知する機会としても有意義であった。</p> <p>○センター運営委員会において、センターにおけるボランティア登録(個人・団体)の基準とする要綱の検討協議に入ったが、完成にはいたらず、次年度へ持ち越すこととなった。</p>				

〔Ⅲ〕 一般福祉活動

当事者組織への支援活動			
①事業名	各種団体への助成	事業開始	—
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自主的な活動の支援を行う。		
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・はまなす・保護司会・共励会・子ども会育成連絡協議会・すいせんの会		
福祉学習活動			
②事業名	福祉学習指定校の指定	事業開始	S62.4
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。		
事業内容	3年間の県社協の指定校制度を終了した学校に対し、活動を継続できるよう助成し、活動の助言等行う。1校につき20,000円／年の助成。		
事業実績	播磨南小学校・蓮池小学校・播磨小学校・播磨西小学校・播磨南高等学校		
啓発・広報活動			
③事業名	社協だよりの発行	事業開始	S44.6
事業目的	社協の事業・福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。		
事業内容	社協だより『ゆう&あい』の毎月24日発行		
事業実績	発行回数：12回 発行部数：12,500部／月 配布先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関		
④事業名	福祉フェアの実施	事業開始	H8.6
事業目的	福祉フェアを開催することで、社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、ボランティア活動等への啓発を目的とする。		
事業内容	車いす体験、ガイドヘルプ体験、点訳体験、要約筆記体験、手話体験		
事業実績	第1回福祉フェアを第1回風薫るフェスタと同時開催し、民生委員児童委員協議会、及びボランティアの皆さんに多数ご協力いただいた。会場には、小さいお子さんやご年配の方など幅広く来場されており、福祉に触れる体験を幅広い世代へ提供することができた。体験者数述ベ〔車いす体験：450名、ガイドヘルプ体験：503名、点訳体験：520名、要約筆記体験：273名、手話体験：510名 計2,256名〕		
相談所の開設			
⑤事業名	心配ごと相談所の開設	事業開始	S37.1
事業目的	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。		
事業内容	毎週火曜日13時から16時の3時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。		

事業実績		件数	処理状況					
			解決	再来	民生委員	他機関	その他	
生計		1	0	0	0	1	0	
家族		1	0	0	0	0	1	
離婚		5	0	5	0	0	0	
人権・法律		1	0	1	0	0	0	
財産		4	0	3	0	1	0	
障害者(児)福祉		3	0	1	0	0	2	
苦情		3	0	1	1	0	1	
その他		2	1	0	0	1	0	
	合計	20	1	11	1	3	4	
⑥事業名	法律相談所の開設						事業開始	H9.6
事業目的	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。							
事業内容	毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士を派遣してもらい相談を実施する。実施にあたっては、心配ごと相談を受けてもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。							
事業実績	実施回数： 12 回		相談件数： 8 件					
資金の貸付								
⑦事業名	生活福祉資金の貸付						事業開始	S34.4
事業目的	低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに、民生委員を通じ必要な援助指導を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにする。							
事業内容	対象：低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 資金の種類：①福祉資金 ②教育支援資金 ③総合支援資金 ④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金							
事業実績	種類	件数	貸付額	備考				
	教育支援資金	1	250,000					
	福祉資金	1	389,000					
	総合支援資金	1	400,000					
	合計	3	1,039,000					
⑧事業名	特別援護資金の貸付						事業開始	S35.9
事業目的	生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。							
事業内容	対象：生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯 貸付限度額：50,000円償還期間：12ヶ月以内							
事業実績	貸付件数： 15 件		貸付総額： 482,000 円					

募金活動

⑨事業名	社協会費			事業開始	S58.6
事業目的	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。				
事業内容	普通会費1戸500円 特別会費5,000円 とし、7月に実施。				
事業実績		会員数	金額 (円)		
	普通会費	8,088 戸	4,049,000 円		
	特別会費	143 社	715,000 円		
	合計		4,764,000 円		
⑩事業名	共同募金			事業開始	—
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。 ・配分金を、地域福祉推進のために有効に活用する。 				
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度実施した共同募金の地域実績の98%に、広域配分からの充当金を合わせた 3,010,000円が、地区福祉事業配分金として配分された。これは、会費同様、社協の自主財源であり、在宅福祉サービスの実施に活用した。 				
	平成28年度共同募金運動の状況			実績額	3,477,484 円
	目標額 3,720,000 円	広域目標額 579,000 円 (民間福祉施設・福祉団体への配分) 地域目標額 3,141,000 円 (地区福祉事業配分金として社協へ)	(内 訳)		
			戸別募金	8,702 戸	2,201,750円
			法人募金	326 社	1,069,554円
			個人募金	7 人	10,000円
			学校募金	7 校	38,076円
			職域募金	9 職域	156,956円
			利息等		1,148円
⑪事業名	歳末募金			事業開始	S26.12
事業目的	新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、福祉活動を展開する。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推進。 ・自治会や職域に募金の募集を行い、配分委員会で審議の後、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。 				
事業実績	1. 募金実績				
	区分	件数	金額		
	自治会	8,720 戸	1,372,250 円		
	職域	3 職域	72,708 円		
	団体・グループ	3 件	138,401 円		
個人	1 名	4,250 円			

繰越金	36,291 円
合計 (A)	1,623,900 円

2. 配分実績

配分区分	件数	配分額
要 援 護 世 帯	19 世帯	362,000 円
手をつなぐ育成会	1 団体	60,000 円
はまなす	1 団体	30,000 円
地域支えあい事業助成金	39 団体	1,171,900 円
合計 (B)		1,623,900 円

次年度への繰越金 (= A - B) 0 円

⑫事業名	善意銀行		事業開始	S38.8																														
事業目的	地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに、善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。																																	
事業内容	・金銭による預託を受け入れる。 ・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払出を行なう。																																	
事業実績	1. 預託		2. 払出																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>預託項目</th> <th>件数</th> <th>預託金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福祉のために</td> <td>個人</td> <td>7</td> <td>58,000 円</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>1</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td>供 養</td> <td>0</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>預金利息等</td> <td></td> <td>1,253 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>74,253 円</td> </tr> </tbody> </table>		預託項目	件数	預託金額	福祉のために	個人	7	58,000 円	団体	1	15,000 円	供 養	0	0 円	預金利息等		1,253 円	合計	8	74,253 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>払出項目</th> <th>払出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉活動</td> <td>246,000 円</td> </tr> <tr> <td>低所得者世帯福祉活動</td> <td>85,000 円</td> </tr> <tr> <td>地域福祉活動</td> <td>22,310 円</td> </tr> <tr> <td>その他の福祉活動費</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>353,310 円</td> </tr> </tbody> </table>		払出項目	払出金額	老人福祉活動	246,000 円	低所得者世帯福祉活動	85,000 円	地域福祉活動	22,310 円	その他の福祉活動費	0 円	合計
預託項目	件数	預託金額																																
福祉のために	個人	7	58,000 円																															
	団体	1	15,000 円																															
供 養	0	0 円																																
預金利息等		1,253 円																																
合計	8	74,253 円																																
払出項目	払出金額																																	
老人福祉活動	246,000 円																																	
低所得者世帯福祉活動	85,000 円																																	
地域福祉活動	22,310 円																																	
その他の福祉活動費	0 円																																	
合計	353,310 円																																	

〔IV〕 地域包括支援センター

事業名	地域包括支援センター												事業開始	H18.4
事業目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアを実現する。													
事業内容	I. 包括的支援事業①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援 II. 介護予防支援業務													
事業実績	1. 相談件数													
内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相 談 実 件 数	106	94	101	129	142	127	141	154	99	127	109	141	1,470	1,041
相 談 延 件 数	127	124	129	146	177	154	175	174	113	162	139	159	1,779	1,280
介護に関する相談	4	10	4	4	13	13	10	7	9	14	20	13	121	103
健康・医療に関する相談	21	21	13	14	31	16	10	11	15	14	18	22	206	187

介護保険・福祉サービス全般に関する相談	53	59	56	86	70	77	78	113	52	68	59	97	868	644
生活相談(経済・生活保護等)に関する相談	11	4	7	5	10	13	7	3	2	10	4	5	81	36
生活相談(人間関係等困難事例)に関する相談	3	2	1	2	4	4	12	5	5	6	4	4	52	63
高齢者虐待に関する相談	0	0	0	3	1	0	0	0	4	7	4	2	21	6
認知症に関する相談	23	16	32	26	30	12	23	18	11	21	9	8	229	109
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	1	6	2
成年後見に関する相談	4	4	3	0	1	1	11	8	3	3	4	2	44	26
その他	8	8	13	6	15	17	24	8	12	19	16	5	151	104
計	127	124	129	146	177	154	175	174	113	162	139	159	1779	1280
2. 介護予防ケアプラン作成実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	321	331	332	333	339	348	351	355	355	347	350	357	4,119	3,795

3. ケアマネジャー支援	○地域ネットワーク会議	1回/月 (12回)	参加者数	275名
	○支援困難事例助言	42件	○支援困難事例同行訪問	15件
	○プラン作成技術指導	1件	○サービス担当者会議	6件
	○その他	16件		
4. 啓発活動	○風薫るフェスタ 1回(215名) ○シニア元気アップ出前講座 25回(555名) ○認知症サポーター養成講座 16回(571名)			
	○介護支援ボランティア養成講座 2回(12名) ○介護支援ボランティアフォローアップ講座 8回(183名)			
	○介護支援ボランティア定例会 6回(180名)			

平成28年度も相談実件数は1,470件と増加し、相談件数の増加は右肩上がりの状態である。これは、高齢者数(65歳以上人口)が増えていることが要因にあり、今後も相談件数は増えていくことが見込まれる。介護予防ケアプラン作成数においても4,119件と増えたが、昨年度に続き、介護支援専門員(プランナー)を1名増員したことで対応が図れた。しかしながら、来年度(平成29)からは『介護予防・日常生活支援総合事業』が開始されるが、事業の細部が見えないことで年度末において準備が大変であった。

認知症対策事業では、継続して実施してきた「サポーター養成講座」「もの忘れ検診」では成果を挙げることは出来たが、昨年度から取り組み始めた『登録サポーター制度』では、町事業の「安心キーホルダー登録事業」「播磨町高齢者等の見守り・SOSネットワーク」との連携を図ることが出来ず、十分な成果を挙げることは至らなかった。

介護支援ボランティア養成では、個人宅への活動が延べ38件あり、引き続き広がりができた。「つどいカフェ」や「いきいき百歳体操」も定着してきているため、今後は、ボランティア登録者の主体活動に進展させることが課題である。「いきいき百歳体操」では、新規会場は2か所増となり、保健師による訪問指導を引き続き行った。介護サービス利用になる以前の地域住民との繋がりを持ち、相談機関としての機能を発揮するとともに住民同士が支えあう地域づくりを進めることが重要な課題となる。

地域ケア会議については、困難ケースでの個別地域ケア会議を開催したことで、専門職と地域住民の顔の見える関係作りや介護保険事業所ではない障害事業所の参加をいただけたことでネットワークづくりを行うことができた。一方で、困難ケースは変動が激しく、個別地域ケア会議が中止となることも度々あり、会議開催の今後への課題を残すこととなった。

〔V〕 ゆうあい園運営事業

事業名	ゆうあい園運営事業											事業開始	S58.5		
事業目的	利用者に対し、通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には、一般就労等への移行に向けて支援する。														
方針	関係市町、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、適正かつきめの細かな就労継続支援(B型)のサービスを提供する。														
園生	定員20人		職員体制		管理者・サービス管理責任者(常勤1名) 生活支援員4名(内、常勤0名・非常勤4名)、職業指導員2名(内、常勤2名・非常勤0名)										
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	開館日数	20	19	22	20	19	19	20	20	19	19	20	22	239	239
	登録人員	20	20	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	—	
	延利用人員	372	355	401	342	314	324	340	333	309	303	323	354	4,070	4,300
	1日平均利用人員	18.6	18.7	18.2	17.1	16.5	17.1	17.0	16.7	16.3	15.9	16.2	16.1	17.0	18.0
	稼働率	93.0	93.4	91.1	85.5	82.6	85.3	85.0	83.3	81.3	79.7	80.8	80.5	85.1	90.0
事業実績	1. 作業指導		内容：電気部品関連、クリーニング、コープ実習、農作業、資源回収、紙漉き関連、公園清掃 公用車洗車、ディサービス入浴タオル洗濯、チャレンジショップ出店、文具包装、パチンコ台解体等												
	2. 生活訓練		内容：調理実習・歯磨き指導など身近自立に向けた指導												
	3. 余暇活動		内容：クラブ活動(生け花・運動)・和太鼓・創作活動・将棋等のゲーム												
	4. 機能訓練		内容：レクリエーションを通じての機能回復訓練(理学療法・作業療法)(12回/年のべ218人利用)												
	5. 訪問歯科指導		内容：歯科衛生士による口腔内衛生指導(3回/年)7月・12月・3月												
	6. ボランティアによる支援		内容：資源回収への協力・太鼓指導・農園への協力・園外行事付添(のべ約540人)												
	7. 避難訓練		内容：3回/年・・・7月(ゆうあいプラザ合同訓練)・1月・3月 通報・避難誘導・消火 *1月町主催防災訓練参加。(福祉避難所への移動、段ボールベッド体験等)												
総括	H28年度は6月、3月末に利用者の退園があり、うち一人は退園に至るまで長期の休園状態が続いていたこともあり、昨年度に比べ数値的な事業実績は下がっている。利用者減の状況でも就労支援事業収入は昨年度より増加しており、一人ひとりの特性に沿った仕事を提供できたことで、それぞれの意欲、効率が向上した結果と考えている。利用者の日々の生活が健康的で生き生きとしたものになるよう、機能訓練事業、余暇活動、生活訓練などを通して支援してきたが、今後は利用者の年齢が上がっていくので今まで以上に気配りをして見守りに努めたい。新規利用希望者に、選んでいただける事業所、となるため、魅力ある付加価値作りを職員の課題としたい。														

〔VI〕 介護保険事業

ホームヘルプステーション				
①事業名	介護保険事業(兵庫県指定事業所番号 28728000079)		事業開始	H12.4
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護を提供する。			
職員体制	訪問介護員(常勤)：3名		訪問介護員(非常勤)：11名	

事業実績	1. 要介護度別利用者数														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	要支援Ⅰ	16	15	15	15	15	15	15	15	15	14	15	15	180	187
	要支援Ⅱ	17	17	17	16	16	17	17	17	17	16	16	15	198	210
	要介護Ⅰ	11	11	11	13	14	14	15	16	15	15	14	14	163	149
	要介護Ⅱ	10	11	10	9	7	8	7	7	7	6	6	8	96	109
	要介護Ⅲ	2	2	2	2	3	3	4	3	2	3	2	2	30	24
	要介護Ⅳ	2	2	2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	19	28
	要介護Ⅴ	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	22	29
	合計	60	59	64	58	58	60	61	61	60	58	57	58	708	736
	前月との比較増減		-1	5	-6	0	2	1	0	-1	-2	-1	1		
	2. 訪問介護事業実績														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	身体介護	23:30	23:00	24:00	23:30	25:00	14:00	22:00	23:00	22:00	22:00	24:00	40:30	286:30	369:50
	身体生活	59:30	64:00	70:00	78:30	76:00	72:00	58:30	65:30	59:30	65:30	62:00	84:30	815:30	810:15
生活援助	283:30	300:45	284:45	314:00	305:00	341:15	342:00	347:10	309:55	290:45	278:00	313:15	3710:20	3421:00	
合計	366:30	387:45	378:45	416:00	406:00	427:15	422:30	435:40	391:25	378:15	364:00	438:15	4812:20	4601:05	
3. 予防訪問介護事業実績															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	
週1回	10	9	11	10	9	10	11	11	12	11	11	11	126	138	
週2回	13	13	13	12	12	11	11	10	9	9	11	10	134	180	
週3回	10	10	9	9	10	11	10	11	11	10	9	10	120	78	
合計	33	32	33	31	31	32	32	32	32	30	31	31	380	396	
総括	年々時間数が減となり、新規の利用者を受け入れするためには、職員の採用が必要であるが、人材確保が困難である。新事業、はりま産後サポート及び自立支援事業を受け入れるには、ヘルパーの質の向上を図る必要がある。														
②事業名	高齢者生活支援型ホームヘルプサービス事業										事業開始	H12.4			
事業目的	身体が虚弱な高齢者など身体上または精神上軽度の障害があつて日常生活を営むのに支障がある者がホームヘルパーの派遣を必要とする場合、その費用の一部を助成することにより、高齢者が健全で自立した安らかな生活が営むことができるよう援助する。														
事業内容	対象者：町内に在住する者で、介護保険対象外であるが、日常生活上援助が必要と認められるおおむね65歳以上の要介護高齢者がいる家庭。 内 容：①身体介護に関すること ②家事に関すること ③相談・助言に関すること														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	利用者数	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	22	25
	身体介護	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
	生活援助	12:00	7:00	9:00	8:00	8:00	9:00	9:00	9:00	8:00	4:00	4:00	4:00	91:00	97:00
	合計	12:00	7:00	9:00	8:00	8:00	9:00	9:00	9:00	8:00	4:00	4:00	4:00	91:00	97:00
③事業名	障害者自立支援法事業										事業開始	H15.4			
事業目的	重度の心身障害のため日常生活を営むことに著しく支障がある身体障害者および知的障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴等の介護及び家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与することにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。														

事業内容	対象者:心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。 内 容:①身体介護に関すること ②家事に関すること ③相談・助言に関すること														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	身体障害者	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	17	12
	知的障害者	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	21	11
	精神障害者	3	3	3	4	5	5	4	4	5	5	4	4	49	36
	生活サポート事業	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0
	サービス提供時間														
	身体介護	25:30	23:30	28:30	25:30	28:00	27:00	27:30	25:30	28:00	24:00	23:00	28:30	314:30	239:10
	生活援助	40:30	45:30	48:30	65:00	68:30	76:30	66:00	67:00	69:00	72:30	76:00	83:30	778:30	402:40
	合計	66:00	69:00	77:00	90:30	96:30	103:30	93:30	92:30	97:00	96:30	99:00	112:00	1093:00	641:50

播磨町デイサービスセンター

④事業名	介護保険事業(兵庫県指定事業所番号 28728000168)											事業開始	H12.4		
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを発揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。														
職員体制	施設長： 1名 生活相談員： 2名 看護職員(常勤)： 1名 介護職員(常勤)： 6名 看護職員(非常勤)： 2名 介護職員(非常勤)： 9名														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	開館日数	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	24	27	308	308
	登録人員	76	74	74	75	75	75	75	75	74	74	74	76	—	—
	延利用人員	701	707	714	705	727	683	703	693	645	646	634	747	8,305	8,086
	1日平均利用人員	27.0	27.2	27.5	27.1	26.9	26.3	27.0	26.7	26.9	26.9	26.4	27.7	27.0	26.3
	稼働率	74.9	75.5	76.3	75.3	74.8	73.0	75.1	74.0	74.7	74.8	73.4	76.9	74.9	72.9
総括	H28年度は、昨年と比較して、年間延べ利用人数が約220人増加し、稼働率も上昇した。稼働率向上に向け、適時空き状況や目玉行事の案内を行ったり、欠席の際の振替利用を勧めるなどした。各居宅介護事業所とは、担当者会議を通じたケアの向上の為の協働作業ができるよう努めた。個別ケア促進のため、朝夕のミーティングでは、個々の心身状況についての配慮事項、レクリエーションへの参加促進を共通認識できるよう伝達確認を行った。年度初めには認知症ケアの研修実施し、ケアの向上に努めた。レク選択メニューの内容充実に向け、利用者や職員からの意見を取り入れていく為に次年度初めに研修予定である。又、懸案である特浴機(座位式)の更新及び厨房業務の外部委託方式導入を次年度内に実施することで食事と入浴の質の向上に努めたい。														
⑤事業名	障害者デイサービス事業											事業開始	H15.4		
事業目的	在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体の機能維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等の各種のサービスを提供する事により、身体障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図る。														
事業内容	対象者:町内に在住する18歳以上の身体障害者														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延利用人員	75	76	75	76	82	73	77	66	57	55	51	61	824	852
⑥事業名	身体障害者短期入所事業											事業開始	H12.4		
事業目的	重度身体障害者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合に、一時的に身体障害者更生援護施設等に保護し、居宅の障害者およびその家族の福祉の向上を図る。														

事業内容	対象者：町内に在住する在宅の障害者														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延利用人員	32	35	28	32	31	23	25	27	19	22	20	23	317	317
	実利用人員	15	19	16	15	15	11	11	13	10	14	14	14	167	185

居宅介護支援事業所

⑦事業名	介護保険事業(兵庫県指定事業所番号2872000079)											事業開始	H12.4		
事業方針	要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人や家族の意向等をもとに、居宅サービスまたは施設サービスを適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供が確保される居宅サービス事業者、介護保健施設等との連絡調整その他の便宜の提供を行う。														
職員体制	介護支援専門員(ケアマネージャー)					専従：4名					兼務：0名				
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	要支援Ⅰ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要支援Ⅱ	7	7	7	7	7	8	8	8	8	7	7	9	90	82
	要介護Ⅰ	46	46	49	51	53	54	58	63	57	55	59	60	651	562
	要介護Ⅱ	40	42	41	39	37	38	40	38	35	38	38	41	467	452
	要介護Ⅲ	27	28	25	27	29	28	28	27	27	28	27	27	328	391
	要介護Ⅳ	15	15	14	16	14	17	16	17	19	16	14	13	186	149
	要介護Ⅴ	7	5	5	6	6	7	7	6	6	6	5	7	73	125
合計	142	143	141	146	146	152	157	159	152	150	150	157	1,795	1,761	
前月との比較増減		1	-2	5	0	6	5	2	-7	-2	0	7			
総括	新規利用申し込みは多く、計画作成件数は年間通し増加傾向を維持できている。昨年同様に、病院・役場・他居宅からの相談・依頼も多く、契約をしても精神疾患等によりサービス利用に繋がりにくいケースへの継続的な支援が必要な状況も続いている。職員間で情報交換・共有の時間を持つことによりスムーズかつ丁寧な対応を意識しており、感染症・虐待等、慎重な関わりが必要なケースでは、対応力を高めていけるよう、専門職としての適切な対応や自己覚知への意識付けを今後も継続していく。また、地域包括支援センターとの連携・情報交換の継続が必要であるが同事業所内にありながら未だ出来ていない現状には工夫が必要と考える。その他、介護認定調査の委託を随時受けている。(播磨町より48件・神戸市より2件・明石市より1件)														

〔Ⅶ〕 組織

①事業名	理 事 会														
構成	自治会代表 1名 ・ 民協代表 1名 ・ 婦人会代表 1名 ・ 有識者 9名													合計	12名
開催状況	開催日		出席者数		議 題										
	第1回	平成28年4月15日(金)	12名		1) ゆうあい園の設計・監理の業者選定について										
	第2回	平成28年5月23日(月)	11名		1) 平成27年度事業報告について 2) 平成27年度決算報告(案)および監査報告について 3) 評議員の選任について										

第3回	平成28年6月17日(金)	12名	1) 副会長の選任について 2) ゆうあい園新施設建設に関わる実施設計管理業務について 3) 社会福祉法人改革について
第4回	平成28年7月4日(月)	10名	1) 設計事務所からの請求に関する経過報告と対応について
第5回	平成28年8月19日(金)	11名	1) 社会福祉法人制度改革について 2) 平成28年度共同募金運動について
第6回	平成28年9月16日(金)	10名	1) 職員の処遇について 2) 社会福祉法人制度改革について
第7回	平成28年10月21日(金)	9名	1) 職員の処遇について 2) 年末年始地域支えあい事業について
第8回	平成28年11月18日(金)	10名	1) 社会福祉法人の改革について ① 役員等の選出区分及び定数について ② 役員等の報酬について
第9回	平成28年12月16日(金)	11名	1) 平成28年度第1次補正予算(案)について 2) 定款の変更について 3) 平成28年度社協会費の報告について 4) 評議員の選任について
第10回	平成29年1月20日(金)	12名	1) 評議員選任・解任委員会運営規則(案)について 2) 評議員選任・解任委員会の委員の選任について 3) 平成29年度からの給食サービスについて 4) 育児・介護休業等に関する規則(案)について
第11回	平成29年2月17日(金)	11名	1) ぐらしサポート事業実施要綱の改正について 2) 平成28年度共同募金運動の最終報告について 3) 平成28年度歳末たすけあい運動の最終報告について 4) 評議員選出規則(案)について
第12回	平成29年3月17日(金)	12名	1) 平成28年度第2次補正予算(案)について 2) 経理規則 別表「会計区分の一覧」の改定について 3) 平成29年度事業計画(案)について 4) 平成29年度予算(案)について 5) 評議員の候補者の推薦について 6) 見守り給食サービスの調理業者の選定について

②事業名

評議員会

構成

自治会 6名・民生委員 6名・婦人連合会 1名・子連協 1名・シニアクラブ連合会 1名・更生保護女性会 1名・保護司会 1名
・教育委員会 1名・手をつなぐ育成会 1名・有識者 5名・ボランティア 5名・施設 1名 合計 30名

開催状況

開催日

出席者数

議 題

第1回

平成28年5月28日(土)

24名

1. 平成27年度事業報告について
2. 平成27年度決算(案)および監査報告について
3. 理事の選任について

	第2回	平成28年12月24日(土)	26 名	1. 平成28年度第1次補正予算(案)について 2. 定款の変更について 3. 理事の選任について
	第3回	平成29年3月25日(土)	20 名	1) 平成28年度第2次補正予算(案)について 2) 平成29年度事業計画(案)について 3) 平成29年度予算(案)について

〔Ⅷ〕 第4次地域福祉推進計画

重点目標その1 自治会エリアで見守り・支えあいの仕組み作りを目指す	
活動目標1 民生委員児童委員協議会ならびにコミュニティセンター区ごとの自治会長会と懇談会を開催	
①民生委員児童委員協議会との懇談会、計画の説明会を開催	
総括	全体への説明会等の開催はしなかったが、自治会単位やいきいきサロン等の開催時に適宜協力を呼びかけるなど連携を図った。
②コミュニティセンター区ごとの自治会長会の場を借りて懇談会、計画の説明会を開催	
総括	開催はしなかった。
活動目標2 各自治会と懇談会を実施し、福祉連絡会（仮称）の組織化をはたらきかける	
①各自治会エリアで懇談会を開催し、地域での見守り・支えあい活動の必要性について理解を広げる	
総括	各自治会における、とりわけいきいきサロンを中心に昨年同様「助けられ上手講座」や「支え合いマップづくり」の啓発を通して、支え合い活動の機運が高まるよう説明を行い、併せて住民の皆さん同士が話し合う機会をもった。 「助けられ上手講座」は、助け合いや支え合いといったお互い様の関係性を持つために、自ら困った時には助けを求める考え方を浸透させるために9か所で開催、受講者数は延べ300名を超えた。 「支え合いマップづくり」は、自分たちの地域の人たちの関わり状況を確認し合うことを目的に、2か所3回計82人の参加となった。人が集まって地域の実状について情報交換を行う機会となり、一部では、継続して取り組んでいく動きも見られた。 そのほか、各コミセンに社協啓発カレンダーを配布し、不特定多数の方への啓発にも努めた。
②モデル自治会を依頼し、一緒に福祉連絡会（仮称）を立ち上げ、活動支援を行う	
総括	依頼には至らなかった。
活動目標3 コミュニティセンター区ごとに福祉ネットワーク会議（仮称）の設置をはたらきかける。	
①福祉ネットワーク会議（仮称）の設置をはたらきかける。	
総括	福祉連絡会の立ち上げには至らず、ネットワーク会議のはたらきかけには至らなかったが、コミセン区単位で「支え合いのまちづくり講座」と題し、広域での啓発活動を行った。該当する各自治会に参加を呼びかけ順に開催したが、東部のみ申込みが少なく開催できなかった。この講座を通じて、賛同が得られた参加者を発端に、自治会での説明会に至ったケースもあり、啓発の機会になった。

②モデルのコミュニティセンター区で、福祉ネットワーク会議（仮称）の設置を支援します。	
総括	設置に向けた具体的な対応には至らなかった。
活動目標4 行政や民生委員児童委員協議会等の関係機関・団体との連携、協働をすすめる	
①行政や関係機関・団体へ調査の結果や計画の説明を行い、周知・理解促進を図る	
総括	特に行っていない。
②福祉連絡会の設置に向けて、研修会の実施等、必要に応じて行政・関係機関と協働して取り組む	
総括	「支え合いマップづくり」、「助けられ上手講座」、「支え合いのまちづくり講座」を開催する際、自治会長や民生委員には、周知の際などにご協力をいただいた。
重点目標その2 地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会を目指す	
活動目標1 社協事業・組織検討委員会（仮称）を設置し、事業・組織体制を見直し	
①社協事業・組織検討委員会（仮称）を設置し、社協事業・組織体制を見直し	
総括	法人各部署1名ずつ委員として出席する「社協事業組織検討委員会」において、月1回会議を行い、既存事業の見直しや地域福祉活動の展開について協議を行った。27年度から取り組みを進めてきた、常勤職員で構成する3つのプロジェクトチームも継続実施し、「支え合いマップづくり」を中心とした見守り合い活動の推進に向け各チームで検討を行った。この取り組みを通して、多くの職員が地域の集まりに出向き、社協が目指す地域づくりの提案を行うことができ、同時に、住民の皆さんと意見を交わすことができた。
②事業・組織の見直しにより、事務局に地域福祉担当制を設ける	
総括	事業の見直しは行ったが、担当配置には至っていない。
③播磨町社協の強みでもある、介護・在宅福祉サービスの専門性や職員の力を地域の福祉活動につなぐ	
総括	上述の通り、法人各部署から内部会議やプロジェクトチームなどに職員が参画し、具体的な実践まで行った。
④事務局職員と介護・福祉サービス専門職とが、総合的に地域福祉活動を支援	
総括	自治会の集まりやいきいきサロンの場において、事務局以外の職員も出向き、専門的な視点からの情報提供など行った。
活動目標2 地域の福祉活動を推進・支援する職員（コミュニティワーカー）を育成	
①職員の研修計画を作成し、職場内研修や外部研修を通してコミュニティワーカーとしての感性や技術向上に努める	
総括	研修計画の作成には至っておらず、外部研修の参加に留まった。
②社協の全職員が地域福祉の視点を持ち、それぞれの専門性を活かして、何らかのかたちで、地域福祉活動に携わる機会を設ける	
総括	上述の通り、プロジェクトチームの取り組みを通して、地域福祉活動に多くの職員が携わった。

